令和４年黒石市教育委員会第３回定例会会議録

日時及び場所　令和４年３月２９日（火）午後１時３０分　黒石市教育委員会　会議室

会議出席委員
教育長　山内孝行
委員　１番　永川信子
委員　２番　宇野元雄
委員　３番　柿崎　博
委員　４番　後藤耕谷

説明のために出席した者の職氏名
教育部長　村上　靖
指導課長　相馬　保
学校教育課長　駒井俊也
社会教育課長　村元　裕
文化スポーツ課長　山口祐宏
学校教育課長補佐　靑谷和哉
学校教育課総務係長　福島　梢（書記）

会議に付した案件
第１　会議録の承認
第２　会期の決定
第３　会議録署名委員の指名
第４　教育長等の報告
第５　議案第１０号　黒石市教育委員会会計年度任用職員任用規則の制定について
第６　議案第１１号　教育委員会が所管する行政手続等における押印の取扱いの見直しに伴う関係規則の整備に関する規則制定について
第７　議案第１２号　黒石市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について
第８　議案第１３号　黒石市教育委員会公印規則の一部改正について
第９　議案第１４号　黒石市立公民館条例施行規則の一部改正について
第１０　議案第１５号　黒石市スポーツ賞等表彰条例施行規則の一部改正について
第１１　議案第１６号　スポカルイン黒石図書コーナー利用及び図書貸出規則及び黒石市教育委員会図書管理嘱託員設置規則の廃止について
第１２　議案第１７号　教育委員会が所管する行政手続等における押印の取扱いの見直しに伴う関係告示の整備に関する告示について
第１３　議案第１８号　黒石市特別支援教育支援員配置事業実施要綱の制定について
第１４　議案第１９号　黒石市立黒石東小学校地域・学校連携施設開放要綱の廃止について
第１５　議案第２０号　黒石市教育委員会専決代決規程の一部改正について
第１６　議案第２１号　黒石市立小学校及び中学校の職員の服務等に関する規程の一部改正について
第１７　議案第２２号　黒石市立小学校及び中学校の宿日直代行員設置規程の廃止について
第１８　議案第２３号　黒石市青少年相談センター専任指導員服務規程の廃止について
第１９　議案第２４号　黒石市立学校職員健康管理医の委嘱について

第２０　議案第　２５　号　黒石市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
第２１　議案第　２６　号　黒石市社会教育委員の委嘱について
第２２　議案第　２７　号　黒石市社会教育委員の委嘱について
第２３　議案第　２８　号　黒石市社会教育委員の委嘱について
第２４　議案第　２９　号　黒石市社会教育委員の委嘱について
第２５　議案第　３０　号　黒石市社会教育委員の委嘱について
第２６　議案第　３１　号　黒石市社会教育委員の委嘱について
第２７　議案第　３２　号　黒石市社会教育委員の委嘱について
第２８　議案第　３３　号　黒石市歴史的景観保存審議会委員の委嘱について
第２９　議案第　３４　号　黒石市歴史的景観保存審議会委員の委嘱について
第３０　議案第　３５　号　黒石市歴史的景観保存審議会委員の委嘱について
第３１　議案第　３６　号　黒石市歴史的景観保存審議会委員の委嘱について
第３２　議案第　３７　号　黒石市歴史的景観保存審議会委員の委嘱について
第３３　議案第　３８　号　黒石市歴史的景観保存審議会委員の委嘱について
第３４　議案第　３９　号　黒石市歴史的景観保存審議会委員の委嘱について
第３５　議案第　４０　号　黒石市歴史的景観保存審議会委員の委嘱について
第３６　議案第　４１　号　黒石市歴史的景観保存審議会委員の委嘱について
第３７　議案第　４２　号　黒石市歴史的景観保存審議会委員の委嘱について

会 議 の 顛 末

開会宣告（午後１時３０分）

第１　会議録の承認

令和４年黒石市教育委員会第２回定例会の会議録については、全員異議なく、原文を承認する。

第２　会期の決定

会期については、令和４年３月２９日の１日とすることで、委員全員異議なく、決定する。

第３　会議録署名委員の指名

教育長が「１番 永川 信子委員」を指名する。

第４　議事前報告

１　令和４年第１回黒石市議会定例会に提出した教育に関する事務の議案について

令和４年黒石市教育委員会第２回定例会で協議した、令和４年第１回黒石市議会定例会に提出した教育に関する事務の議案については、原案のとおり可決された。

２　令和４年第１回黒石市議会定例会での教育に関する一般質問について

（１）指導課関係

所属会派	質問議員	質問要旨
黒石市民倶楽部	三　上　廣　大	新型コロナウイルス感染症による小・中学校への影響について
黒石自民クラブ	大　平　陽　子	小・中学校における防災教育について
新自民・公明クラブ	大　溝　雅　昭	学校での新型コロナウイルス感染症の影響と対策について

（２）社会教育課関係

所属会派	質問議員	質問要旨
日本共産党	工　藤　禎　子	黒石市立図書館新築工事について 　ア　契約額の増額変更について 　イ　屋根ヒーターについて 　ウ　屋根及び外壁の色について 　エ　管内の照明と配色について 　オ　館銘板について 黒石市立図書館運営計画について 黒石市子ども読書活動推進計画について

（３）文化スポーツ課関係

所属会派	質問議員	質問要旨
新自民・公明クラブ	黒　石　ナ　ナ　子	黒石に点在する遺跡について 　ア　遺跡地図の作成について 　イ　小・中学校等への紹介について
新自民・公明クラブ	大　溝　雅　昭	旧黒石小学校の活用について

３　令和４年度黒石市教育委員会事業計画について

学校教育課長、指導課長、社会教育課長、文化スポーツ課長の順で、各課の事業計画を説明。

宇野委員　　新年度の予算獲得にあたってご苦労されたかと思います。何点か質問をいたします。

５ページ、１１番、特別支援教育支援員配置事業です。小学校４校で、特別支援員が１４名、中学校２校では６名、小学校は医療的ケア支援員が１名だったと思いますが、来年度の予定はどれくらいの支援員を確保しているのでしょうか。

次に１４番、大会派遣事業です。事業計画のなかに文化・スポーツ活動で全国大会等に出場するための経費の一部を助成と記載されていますが、以前は東北大会以上の大会ではなかったかと記憶しています。その辺いかがでしょうか。

次に１５ページ、６１番、学校施設開放事業です。事業計画に市内５小中学校での学校施設開放の実施と記載されています。昨年、中郷中学校の施設開放については利用のための改修工事を行うということで理解していましたが、進捗状況はどのようになっているのでしょうか。

それから、６６番、スポカルイン黒石管理事業です。指定管理に関わることですが、コロナ禍で休業を余儀なくされた場合に、協力支援金のような予算計上はあるのでしょうか。

学校教育課長　まず、特別支援教育支援員配置事業です。令和３年度の配置人数は２０名、新年度も２０名としています。内訳は小学校で１６名、中学校で４名です。医療的ケア支援員については、対象となる児童が手術を受け治りましたので、令和３年度より人員はゼロとなっております。ただ、医療的ケアへの対応というのが法律で定められましたので、医療的ケアが必要な児童がいる場合、予算は確保するということで進めてまいります。

次に大会派遣事業です。令和２年度はコロナの影響で該当者はなしでした。今年度は3件だと記憶しております。対象についてはこれまでと同様、東北大会以上です。全国大会等のなかに東北大会も入っておりますことをご理解ください。

文化ｽﾎﾟｰﾂ課長　学校施設開放事業ですが、中郷中学校については、今年度ようやく予算が付き、４月より機械警備の工事に入ります。工事が進みますと、施設利用の募集を募ります。後期から開放予定となっております。

体育施設の休業補償ですが、県で指定したまん延防止等重点措置期間の昨年の９月については、スポカルイン黒石へ今回の３月議会でコロナウイルスの補助金として８０万円出ております。今年の１月から３月についても５０万円出ております。

スポーツ交流センターについては黒字となっているため補償はありませんでした。

第５　議案第１０号　黒石市教育委員会会計年度任用職員任用規則の制定について

黒石市教育委員会が任用する会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関し必要な事項を定めるため、規則を制定しようとするものである。

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入り全員異議なく原案を可決する。

第６　議案第１１号　教育委員会が所管する行政手続等における押印の取扱いの見直しに伴う関係規則の整備に関する規則制定について

行政手続等における押印の取扱いの見直しに伴い、関係規則の規定の整備を図るため、規則を制定しようとするものである。

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入り全員異議なく原案を可決する。

第７　議案第１２号　黒石市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について

黒石市教育委員会事務局の行政組織及び所掌事務の見直しに伴い、所要の改正をしようとするものである。

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入り全員異議なく原案を可決する。

第８　議案第１３号　黒石市教育委員会公印規則の一部改正について

スポカルイン黒石図書コーナーの廃止に伴い、所要の改正をしようとするものである。

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入り全員異議なく原案を可決する。

第９　議案第１４号　黒石市立公民館条例施行規則の一部改正について

追子野木公民館の移転等に伴い、所要の改正をしようとするものである。

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入り全員異議なく原案を可決する。

第１０　議案第１５号　黒石市スポーツ賞等表彰条例施行規則の一部改正について

黒石市スポーツ賞等表彰条例の一部改正及び規定の整理に伴い、所要の改正をしようとするものである。

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入る。

宇野委員　　　改正案の第７条の２、前項の規定にかかわらず、自らが条例第３条の規定に該当すると思科（しりょう）する者は、と読まれたかと思いますが、このような字はあるのですか。

学校教育課長　こちら誤字です。科ではなく、料になります。議案綴の１８ページの中ほどに７条の２、の方は思料と掲載されておりますので、こちらが正しいです。

教　育　長　　皆さん、そちらの訂正をお願いします。

全員異議なく原案を可決する。

第１１　議案第１６号　スポカルイン黒石図書コーナー利用及び図書貸出規則及び黒石市教育委員会

図書管理嘱託員設置規則の廃止について

スポカルイン黒石図書コーナーの廃止に伴い、関係規則を廃止しようとするものである。

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入り全員異議なく原案を可決する。

第１２　議案第１７号　教育委員会が所管する行政手続等における押印の取扱いの見直しに伴う関係告示の整備に関する告示について

行政手続等における押印の取扱いの見直しに伴い、関係告示の規定の整備を図るため、告示を定めようとするものである。

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入り全員異議なく原案を可決する。

第１３　議案第１８号　黒石市特別支援教育支援員配置事業実施要綱の制定について

市立小中学校において特別支援教育を実施するために配置する特別支援教育支援員の配置その他の手続に関し必要な事項を定めようとするものである。

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入り全員異議なく原案を可決する。

第１４　議案第１９号　黒石市立黒石東小学校地域・学校連携施設開放要綱の廃止について

黒石市立黒石東小学校地域・学校連携施設の用途を特別支援教室に転用したことに伴い、要綱を廃止しようとするものである。

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入り全員異議なく原案を可決する。

第１５　議案第２０号　黒石市教育委員会専決代決規程の一部改正について

黒石市教育委員会専決代決規定別表の規定を整理するため、所要の改正をしようとするものである。

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入り全員異議なく原案を可決する。

第１６　議案第２１号　黒石市立小学校及び中学校の職員の服務等に関する規程の一部改正について

行政手続等における押印の取扱いの見直し等に伴い、所要の改正をしようとするものである。

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入り全員異議なく原案を可決する。

第１７　議案第２２号　黒石市立小学校及び中学校の宿日直代行員設置規程の廃止について

黒石市立小・中学校の学校就業終了後から就業開始前までの時間及び学校休業日における施設等の管理・保全については、機械による警備として業務委託していることから、規程を廃止しようとするものである。

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入り全員異議なく原案を可決する。

第１８　議案第２３号　黒石市青少年相談センター専任指導員服務規程の廃止について

黒石市教育委員会会計年度任用職員任用規則の制定に伴い、訓令を廃止しようとするものである。

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入り全員異議なく原案を可決する。

第１９　議案第２４号　黒石市立学校職員健康管理医の委嘱について

黒石市立学校職員健康管理医の任期が令和４年３月３１日で満了することに伴い、提案するものである。

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入り全員異議なく原案を可決する。

第２０　議案第２５号　黒石市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

黒石市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任期が令和４年３月３１日で満了することに伴い、提案するものである。

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入り全員異議なく原案を可決する。

第２１～２７　黒石市社会教育委員の委嘱について

黒石市社会教育委員の任期が令和４年３月３１日で満了することに伴い、提案するものである。

教育部長が資料に基づき同一課題を一括説明し、審議に入る。

議案第２６号　鳴海 勝文氏 について、全員異議なく原案を可決する。

議案第２７号　駒井 昭雄氏 について、全員異議なく原案を可決する。

議案第２８号　棟方 桂子氏 について、全員異議なく原案を可決する。

議案第２９号　齋藤 有氏 について、全員異議なく原案を可決する。

議案第３０号　山田 倶子氏 について、全員異議なく原案を可決する。

議案第３１号　村上 照幸氏 について、全員異議なく原案を可決する。

議案第３２号　猪股 大誉氏 について、全員異議なく原案を可決する。

第２８～３７　黒石市歴史的景観保存審議会委員の委嘱について

黒石市歴史的景観保存審議会委員の任期が令和４年３月３１日で満了することに伴い、提案するものである。

教育部長が資料に基づき同一課題を一括説明し、審議に入る。

議案第３３号　吉田 安宏氏 について、全員異議なく原案を可決する。

議案第３４号　髙橋 幸江氏 について、全員異議なく原案を可決する。

議案第３５号　鳴海 文四郎氏 について、全員異議なく原案を可決する。

議案第３６号　北原 啓司氏 について、全員異議なく原案を可決する。

議案第３７号　野呂 晋一氏 について、全員異議なく原案を可決する。

議案第３８号　筧 正明氏 について、全員異議なく原案を可決する。

議案第３９号　中村 琢巳氏 について、全員異議なく原案を可決する。

議案第４０号　黒石市総務部長 について、全員異議なく原案を可決する。

議案第４１号　黒石市建設部長 について、全員異議なく原案を可決する。

議案第４２号　弘前地区消防事務組合黒石消防署長 について、全員異議なく原案を可決する。

閉会宣言（午後２時５５分）

黒石市教育委員会会議規則（平成２５年黒石市教育委員会規則第１号）第１８条及び第１９条の規定に基づき作成した令和４年黒石市教育委員会第３回定例会の会議録について、同規則第２０条の規定による承認を受けたので、同規則第２１条の規定に基づき、ここに署名する。

令和４年４月２６日

黒石市教育長　　（山　内　孝　行）

黒石市教育委員　　（永　川　信　子）